

富山・北高木遺跡

きたたかぎ

跡発掘調査概要』一九九一年)。

- 1 所在地 富山県射水郡大島町北高木
2 調査期間 一九九四年(平6)四月~一二月
3 発掘機関 大島町教育委員会
4 調査担当者 安念幹倫・高橋真実(富山県埋蔵文化財センター)
5 遺跡の種類 集落跡・祭祀遺跡
6 遺跡の年代 八世紀~一〇世紀(奈良時代後半~平安時代中頃)
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(富山)

大島町は、県中央部にあたる射水郡の西端部に位置し、その町域は、庄川及びその支流によって形成された沖積平野の先端部に広がる。本遺跡は、市街地から北東へ一・五kmの北高木地区、北接する新湊市との境界にある企業団地の西側水田部に広がる。遺跡の標高は約三mである。また本遺跡の北東部には同時期の遺跡として荒畠遺跡がある。

(大島町教委「大島町荒畠遺

企業団地の拡張造成に先立ち、一九九二年から発掘調査を開始した。今回の調査区は、前回出拳に関わる木簡が出土したB地点(本文第一五号)より、南東に五〇〇m程離れたD地点である。確認した遺構は、自然流路・掘立柱建物・土坑である。

木簡は、自然流路跡から合計九点出土した。調査区の中央をほぼ南北に蛇行しながら流れる自然流路は、南端で調査区外に抜けるもの、隣接するC地区の南側で東西方向に蛇行し流れる。部分的に改修を行なつたと考えられるが、殆ど自然の流路である。流路幅は五~一〇m、深さ一~三~一・九mを測る。土層の状況から、この幅で何回か流れが変化していたことが看取される。本遺構は、遺物の状況、特に土師器・須恵器の時期より見て、二つの時期に主体を置くことができる。すなわち八世紀末から九世紀初頭までと、九世紀半ばから一〇世紀初頭の二つの時期であるが、出土した木簡はすべて九世紀半ばから一〇世紀初頭のものと考えられる。

主な共伴遺物は、土師器・人形・斎串などである。本遺跡の他の調査区と同様に、土器類で主体をなす器形は椀・皿形態で、完形品が多い。墨書き土器も一〇〇余点と多く、「富」「中」の文字が目立つ。この「富」銘の墨書き土器中に、椀の側面、底部より口縁部にかけて「佐見御庄」と書かれているものが一点出土している。「西大寺資財流記帳」中に見られる新川郡「佐味庄」との関係は現時点では不

明だが、注目される資料である。また、時期的にやや異なるものの須恵器杯類に記されている墨書きには、人名と考えられる「蓑万呂」「秋万呂」「小野殿」と、場所・方位などの「西庄」「西殿」、動詞の「納」、数字の「一」「四」「十」などの三二種がある。

8 木簡の釈文・内容

遺存状況・組成から、この自然流路から出土した遺物群は祭祀に関わったものであり、一定時期に集中して供獻されたものであると考えられる。また遺物の出土状況から、自然流路内に水はあつたものの流れは殆どなく、よどみに近い状況にあつたものと考えられる。

(520) × 24 × 3 019

(410) × 33 × 3 019

(424) × 54 × 5 019

(182+88)×20×3 019

諸司北野司歌請國主

刀口處生口外萬物

(1)表

大吉日立交房 大吉千十七日

三日平六二四五十六

(4)

白毛立

水方日

方六十一

女口

(5)

道長大神達上申 二月十日
先江富達天女達部乙成女主子先江千仁女大神解申和

(2)

昌治御代當女道長大神達上申事如件三月十日

(1)

六月廿日以三廿 金一升二合
平二十六

(3)表

小里(六十)

(6)

二万三千
本末
辰七 三

(5)

(5) □「百六十四」

百 「拔カ」
 「直三カ」

□ □

(142)×61×4 019

(6) 「▽小黒六斗」

66×12×5 033

解し申すには神…」、裏面「品治部の他当女が道の長の神に對して進上申し上げたのは以上のことである。三月十日」となる。本文中の「道の長の神」を新湊市所在の「道神社」と関係のある神として仮定できるが、「三月十日」は、「道神社」では琴平祭の例祭日にあたる。また、「兄江」姓は現時点で知られていない姓であり、今後に課題を残す。

(1)は、自然流路中央部に設定したトレンチから出土した習書木簡である。この木簡には安万呂と楊万呂という二名の人名が確認できる。「冠」の文字が記された木簡の出土は全国的にも稀であり、藤原京跡(奈良県)・城山遺跡(静岡県)の二遺跡で確認されているのみである(奈良国立文化財研究所『飛鳥藤原宮発掘調査出土木簡概報』六および本誌第二号)。両遺跡では「加冠」という表現で用いられてゐるのにに対し、本遺跡の出土例は「請冠」であり、極めて稀な表現といえる。また、時期的には平安時代後半と考えられる。

(2)は、自然流路の北端で出土した。この文中には固有名詞と考えられる「道長大神」と、四人の名前「兄江富繼天女」「建部乙成女」「兄江千仁女」「品治部他当女」と、「三月十日」という日付が看取される。表面の文意は捉え方によつて幾通りかに解釈される。その一つとして「道の長の大神に進上し申す。三月十日。兄江の富繼天女と、建部の乙成女が生んだ子である兄江の千仁女が大神に對してあるが、「□」「□」「□」のみが読めるだけである。(6)は、付札木簡であ

る。(1)は、自然流路中央部に設定したトレンチから出土した習書木簡である。この木簡には安万呂と楊万呂という二名の人名が確認できる。「冠」の文字が記された木簡の出土は全国的にも稀であり、藤原京跡(奈良県)・城山遺跡(静岡県)の二遺跡で確認されているのみである(奈良国立文化財研究所『飛鳥藤原宮発掘調査出土木簡概報』六および本誌第二号)。両遺跡では「加冠」という表現で用いられてゐるのにに対し、本遺跡の出土例は「請冠」であり、極めて稀な表現といえる。また、時期的には平安時代後半と考えられる。

(2)は、自然流路の北端で出土した。この文中には固有名詞と考えられる「道長大神」と、四人の名前「兄江富繼天女」「建部乙成女」「兄江千仁女」「品治部他当女」と、「三月十日」という日付が看取される。表面の文意は捉え方によつて幾通りかに解釈される。その一つとして「道の長の大神に進上し申す。三月十日。兄江の富繼天女と、建部の乙成女が生んだ子である兄江の千仁女が大神に對してあるが、「□」「□」「□」のみが読めるだけである。(6)は、付札木簡であ

る。品名と数量の記載が見られる。他に今回記載しなかつた木簡は三点あり、内訳は、「有」が一六文字分記された習書木簡一点と、呪符木簡二点である。

本遺跡の帰属時期は、前述したように奈良時代末～平安時代中頃までと考えられ、自然流路から出土した木簡・人形・斎串・人面墨書き土器などは、本遺跡が祭祀の場としての性格を有していたことを物語る遺物である。また、過去三年間の調査を通じ、広い範囲で祭祀関連遺物が出土したことは、本遺跡が一大祭祀場として古代越中國で重要な位置を示していたことを物語るものとも考えられる。木簡の釈読は富山大学本郷真紹氏にお願いした。

9 関係文献

大島町教育委員会・富山県埋蔵文化財センター『大島町北高木遺跡』（一九九五年）

（高橋真実）

今回の『平城京木簡』は王邸内のいわゆる木簡溝から出土した木簡に、七五年・八〇年の発掘調査で、王邸の南側の「平城京左京三条二坊宮跡庭園」地域から出土した木簡を加えて、総計一六八七点についての原寸大写真による報告である。印刷は高精細印刷により、赤外線テレビカメラの画像も多く取り入れられている。

B4判 本文一五〇ページ

別冊「解説」付（A5判 三三六ページ）

定価 二九、八七〇円

発売 吉川弘文館

奈良国立文化財研究所編集

『平城京木簡一一長屋王家木簡一一』

現在でも鮮明な記憶のある長屋王家木簡の出土は一九八八年のことである。平城京左京三条二坊一・二・七・八坪を占める邸宅内で、八坪の東南隅に掘られた溝状の土坑から三五〇〇〇点をこえる大量の木簡が出土したのであつた。これまで概報の形で報告され、相当の研究が蓄積されてきているが、今回、その正式報告の第一冊が出版された。